# 平生町高齢者福祉計画(老人福祉計画・第10期介護保険事業計画) 策定支援業務委託公募型プロポーザル評価要領

#### 1. 趣旨

本要領は、平生町高齢者福祉計画(老人福祉計画・第10期介護保険事業計画)策定支援業務(以下「本業務」という。)を委託する事業者をプロポーザルで選定するにあたり、選定事業者(最優秀提案者)、次点者(優秀提案者)を選定するための評価基準を示すものである。

### 2. 評価方法

- (1) 本要領に基づいて、書類審査(事務局による客観的評価と評価委員会による主観的評価)を行い、受託業者を選定する。
- (2) 書類審査にあたっては、主観的評価に影響の無いよう、書類審査中の評価委員へ の客観的評価の結果の公表(事前の公表)は行わない。ただし、提案価格は評価委 員に示すものとする。
- (3) 客観的評価は、提出書類により、業務遂行能力及び提案価格の評価を行うもので、 配点(満点評価)は次のとおりとする。

評価項目	評価配点	配分割合
業務遂行能力	30 点	6.0%
価格	50 点	10.0%

(4) 主観的評価は、提出された企画提案書により、評価委員が本要領に基づき評価を 行うもので、配点(満点評価)は次のとおりとする。

評価項目	評価配点	配分割合	
実施体制評価(16 点×5 人)	80 点	16.0%	
実施方針評価(16 点×5 人)	80 点	16.0%	
提案内容評価(52 点×5 人)	260 点	52.0%	

(5) 評価委員会は、企画提案書等に基づき審査された評価点を合算し、総合評価点の 最も高い者を最優秀提案者に、次に高い者を優秀提案者に選定する。1者のみの参 加の場合の獲得すべき評価点は、満点の60%以上とする。(満点500点)

#### 3. 評価項目及び評価基準

企画提案書等における評価項目及び評価基準の詳細は次のとおりとする。計算に おける端数が生じた場合は、小数点以下第2位を四捨五入する。

#### (1) 客観的評価事項

評価項目(着目点)			評価点		
	個別評価内容	配点	小計	割合	
	過去に本業務と同種又は類似の計画策	15	30	6.0%	
	定支援業務の実績を有しているか。				
	※1件あたり5点の配点とする。				
	過去に町内、圏域内、県内、隣接県の	15			
	順に本業務と同種又は類似の計画策定				
業務実績	支援業務の実績を有しているか。				
<i>大切入</i> 顶	※1件あたり5点の配点とする。なお、				
	本町を含む隣接市町(柳井市・田布施				
	町・上関町) での実績を信頼度として				
	評価するもので、それより圏外につい				
	て、県内の場合1点、県外の場合3点				
	を減点する。				
提案価格		50	50	10.0%	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
	小数点以下第2位を四捨五入				
<u></u>		80	80	16. 0%	
	業務実績	過去に本業務と同種又は類似の計画策定支援業務の実績を有しているか。 ※1件あたり5点の配点とする。 過去に町内、圏域内、県内、隣接県の順に本業務と同種又は類似の計画策定支援業務の実績を有しているか。 ※1件あたり5点の配点とする。なお、本町を含む隣接市町(柳井市・田布施町・上関町)での実績を信頼度として評価するもので、それより圏外について、県内の場合1点、県外の場合3点を減点する。  ※得点=配点×最低提案価格/提案価格	過去に本業務と同種又は類似の計画策 定支援業務の実績を有しているか。 ※1件あたり5点の配点とする。 過去に町内、圏域内、県内、隣接県の 順に本業務と同種又は類似の計画策定 支援業務の実績を有しているか。 ※1件あたり5点の配点とする。なお、 本町を含む隣接市町(柳井市・田布施 町・上関町)での実績を信頼度として 評価するもので、それより圏外につい て、県内の場合1点、県外の場合3点 を減点する。  ※得点=配点×最低提案価格/提案価格 小数点以下第2位を四捨五入	過去に本業務と同種又は類似の計画策 15 30 定支援業務の実績を有しているか。 ※1件あたり5点の配点とする。 過去に町内、圏域内、県内、隣接県の 順に本業務と同種又は類似の計画策定 支援業務の実績を有しているか。 ※1件あたり5点の配点とする。なお、本町を含む隣接市町(柳井市・田布施町・上関町)での実績を信頼度として評価するもので、それより圏外について、県内の場合1点、県外の場合3点を減点する。  ※得点=配点×最低提案価格/提案価格/投案価格 小数点以下第2位を四捨五入	

## (2) 主観的評価事項

評価		評価項目(着目点)		評価点		
分類		評価項目(有日品)		小計	割合	
実施体制評価		担当者の本業務に関する経験及び実績は 十分となっているか。	5	80	16.0%	
	実施体制	業務量に見合った人員体制となっているか。	5			
		打合せ等の連絡を行うにあたり、連絡・相 談体制が整っているか。	6			
実施士	業務理解 度	業務の目的、条件、内容について理解しているか。	5	80	16.0%	
実施方針評価	業務スケ ジュール	業務実施手順を示す実施スケジュールが 具体的に設定されており、妥当性がある か。	6			

		行政との役割分担が明確にされているか。	5		
提案内容評価		高齢者福祉施策に関する国・県の計画や政 策、他分野関連施策の動向を把握している か。	6	260	52.0%
	本町の特性や現状、現計画を理解しているか。	6			
	現計画の評価、課題の整理及び抽出等、現 状把握の方法について、具体的に提案され ているか。	6			
	介護サービス見込量の推計や介護保険料 設定などの手法について、具体的かつ適切 な提案がされているか。	7			
	現計画を踏まえ、次期計画のための課題を 把握しやすい調査項目設定及び結果分析 手法が具体的に示されているか。	7			
	調査票回収率向上の工夫がされているか。	7			
		策定会議(高齢者保健福祉推進会議)や担当者ミーティングに対する支援について提案がされているか。	7		
		特色やノウハウを生かした独自提案がな されており、効果的・効率的となることが 認められるものがあるか。	6		
計			84	420	84.0%

- ・5名の評価委員それぞれの5段階評価による評価を次の条件に基づいて算出した 点数の合計を求める。
- ・評価委員における採点は以下の表のとおりとする。

評価	極めて 優れている	優れている	適切	やや 劣っている	劣っている
(採点)	1	0.8	0.6	0.4	0.2

評価項目の配点をそれぞれの評価(採点)に乗じて、評価点を算出する。(小数点以下第1位までもとめる)